

## Creating IP Vision for the World

### I. 2022 年度運営方針と重点活動計画

昨今の世界情勢は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴い、世界経済見通しは一気に不透明感を増し、資源高やエネルギー不足が急激に進行しており、また円安が今後の日本経済に与える影響により先の見えない状況となっています。

併せて米中の対立激化が依然として懸念されております。日本は、安全保障では米国との関係が深く、一方で経済面では中国との関係も重要であり、今後、どのような対応を取っていくべきか、難しい選択を迫られています。知的財産が米中貿易摩擦の一因になっていることも注目されます。

更には、2019 年度に発生した COVID-19 は全世界で未だ収束の兆しが見えない中、ウィズコロナの時代を迎え、経済活動が再開しつつある一方で、一部地域でのロックダウンなどにより人流と物流が停滞するなど、経済活動は制約を受けています。また、企業活動においては、ここ数年の在宅勤務やリモートワークが定着して、人々の生活様式は大きく変わりました。この状況は今後感染が収束した後においても、以前の状態に戻ることはないものと予想され、まさにニューノーマル時代が到来したと言えます。

こうした COVID-19 の発生を契機としたニューノーマル時代の到来は、2020 年度、2021 年度の JIPA 活動にも大きな影響を与えました。

JIPA の定常的な活動は、第一に、委員会、プロジェクト、部会等による国内外の知的財産の改善を目指した政策提言活動であり、第二は研修による人材育成、及び広報の活動です。

その中で、委員会、プロジェクト、部会等の政策提言では、リモートでの会議・討議を主体としつつも、活動内容に知恵を絞り見直すことで、議論等が積極的に実施できるアイデアを出し合い実行してきました。会場への物理的な移動時間が節約されるというメリットも最大限、生かした活動としてきました。

また人材育成についても、一部のコースが中止またはリモート開催への変更となりましたが、人材育成委員会の活動により、システムを選定しながらオンライン研修の拡充等、会員の皆様のご要望に応えられるよう、できる限りの対策を講じた結果、2021 年度受講者数は、11,598 名となり、前年度比 182%と大幅に増加しました。

さらに広報に関しても、物理的な接触が制限される中、会誌広報委員会のリモート会議を活用した積極的な活動により、知財部門向けの「知財管理」誌や、経営者向けの「季刊じぱ」の発行を通じて広報活動が停滞することなく、質・量ともに確保してきました。

プロジェクトに関しては、2021年度は主に以下の8つを設置して活動を進めてきました。

- ・全世界レベルで発生している模倣品、海賊版対策として活動している「グローバル模倣品対策」
- ・政治面では米国との対立構造となっている一方で、経済面では重要な中国との人的ネットワークを継続すべく活動している「日中企業連携」
- ・国際的な特許制度の調和、及びその主体機関と連携を図る「国際政策」、及び「WIPO」
- ・今後、益々、知的財産として重要となるコンテンツの政策に対応している「次世代コンテンツ政策」
- ・産業界が大きな変化を迎える中で、そこから派生する各種課題や、新たな姿を模索する「第四次産業革命」
- ・地球環境の悪化や気候変動への対応（環境保護）が急務となっている中、会員各社はSDGsを踏まえた経営、事業を推進しており、知的財産による貢献を模索する「SDGs」
- ・会員各社が注目する時下のテーマについて講演、またはパネル討議により当該テーマの本質に迫る「JIPA 知財シンポジウム」

また、理事長直下の研究会として、「経済安全保障」、「AI 知財」を設置しております。これらのプロジェクト及び研究会は、それぞれの活動を通じて会員各社の知財活動に様々な面で貢献してきましたが、本年度はこれらのプロジェクト・研究会への会員各社のニーズを把握した上で、上述したグローバルな変化に対応し、過不足がないかを再度見直していきます。

また、ニューノーマル時代の到来により会員各社のニーズも変化しているため、JIPAの基本活動である委員会・プロジェクト・部会等の活動においても、こうした変化に則した活動を実施していきます。

更に、環境変化や気候変動への対応として、多くの企業がSDGsを踏まえた経営、事業を推進しており、一方で知財を始めとする無形資産を重要な経営資源として投資・活用を促進する動きも進んでいます。また、VUCA（Volatility、Uncertainty、Complexity、Ambiguity）と言われる時代の中、企業におけるイノベーションの促進がますます求められ、知的財産の重要性も高まっています。

こうした様々な状況の変化の中で、我々の知財活動の意義やあり方の見直しについても議論を行うとともに、その変化に応じたJIPA会員システムの再構築、地方の新規会員の獲得・JIPAの事業拡大等についても継続的に議論・活動していきます。

また、これまでのJIPAの活動の歩みを振り返り、本年度は85年史の発行を計画・実施していきます。

本年度も、JIPAのスローガンは、“Creating IP Vision for the World”を継続することにしました。今後も一層、世界に向けて知財ビジョンを発信し続けるJIPAでありたいと思います。

2022年度のJIPAは、上記の状況・内容を踏まえ、以下の基本方針に沿って活動を進めていきたいと考えております。

## II. 基本方針

### 1. 委員会・プロジェクト・部会等の活動の見直し・強靱化

#### (1) ニューノーマルに則した活動

- ・ JIPA 活動に参加する会員の安全と安心を最優先とし、COVID-19 の感染状況に応じ、WEB 会議等の活用、社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保した理事会、委員会・プロジェクト・部会等の活動・運営を行う。一方で、国・都道府県による制限がない場合は、会員各社の動向も踏まえながら、安全と安心を最優先とした上で、ハイブリッド型、または集合型の活動・運営を行う。

#### (2) 政策プロジェクト、研究会の見直し

- ・ 正副理事長会議にて、プロジェクト及び研究会について、会員各社の更なるニーズを把握し、上述したグローバルな変化に対応し、過不足がないかを再度見直す。

#### (3) クロスファンクショナルな活動

- ・ AI、IoT、ビッグデータ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）等、産業財産権や業種をまたがる知財問題・課題に対しては、関連する委員会・プロジェクト間で積極的に連携し、クロスファンクショナルな活動で対応する。

### 2. 知財に関する人材育成（研修）・広報活動の継続

- ・ JIPA 研修の「強み、弱み」を分析し、長期に亘る安定した JIPA 研修を運営するための、特別な WG を人材育成委員会内に設置して、最終答申を得る。
- ・ 『グローバルな事業競争力を高めるための知財活動ができる人材』を育成する研修の企画立案・改変を推進する。
- ・ ニューノーマルに則したオンライン研修（PC ライブ研修／オンデマンド研修）の実施を行う。オンライン研修の長所を生かし、地方会員や知財担当者が少人数の会員が参加しやすいコースの開設も検討する。
- ・ 知財部門向けの「知財管理」誌、経営層に向けた「季刊じば」、及び知財教育資料としても有用な別冊資料などの発行を継続する。
- ・ 会員各社において在宅勤務やリモートワークが定着してきている実態から、今後 2 年程度をかけて、「知財管理」誌等を自宅で読むことができるようにシステム等を構築していく。

### 3. 会員の満足度を向上する施策等の実行

- ・ 知財活動の変化に応じ、すでに構築から 10 年となる会員システムを再構築し、会員各社、委員会・プロジェクト・部会等の活動が一層、スピーディーかつ効率的に進むよう支援する。
- ・ 知財活動の変化（例えば、「経営に資する知財活動の変遷」等）について委員会等の協力を得ながら、過去の「知財管理」等の発行資料の内容変遷から議論・まとめを行ない、今後の会員各社が進むべき方向性を考察する。
- ・ 上記内容に合わせて、85 年史の発行を計画・実施していく。

## Ⅲ. 基本方針を達成するための 2022 年度重点活動計画

### 1. 2022 年度の委員会・プロジェクト活動

#### (1) 委員会・プロジェクト体制

- ・ 総合企画委員会
- ・ 人材育成委員会、会誌広報委員会
- ・ 専門委員会（18 専門委員会）  
特許第 1、特許第 2、国際第 1、国際第 2、国際第 3、国際第 4、医薬・バイオテクノロジー、ソフトウェア、著作権、マネジメント第 1、マネジメント第 2、情報システム、情報活用、ライセンス第 1、ライセンス第 2、意匠、商標、及びフェアトレードの各委員会
- ・ プロジェクト（8 プロジェクト）  
グローバル模倣品対策、日中企業連携、国際政策、JIPA 知財シンポジウム、WIPO、次世代コンテンツ政策、第四次産業革命、及び SDG s の各プロジェクト

なお、「AI、IoT、ビッグデータ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）」等、産業財産権や業種をまたがる知財問題・課題に対しては、関連する委員会・プロジェクト間で積極的に連携し、クロスファンクショナルな活動で対応するように、正副理事長会議、理事会、委員長会にて、その連携に向けた調整に引き続き取り組むものとする。

#### (2) ニューノーマルに則した活動

- ・ 2018 年度まで積極的に実施してきた海外派遣については、COVID-19 の感染リスクからグローバル会議等の会合形態が WEB 会議等のオンライン形式となっている。今後の参加にあたっては、都度、当該会合の開催形式を確認するとともに、安心・安全の観点も含め、会員各社の海外渡航に対する方針を十分に考慮しながら、決定するものとする。

- ・ 上記海外との WEB 会議等のオンライン会合については、開催時間を考慮し、参加委員の国内宿泊について支援を行う。
- ・ プロジェクト、委員会の各活動は、今後も COVID-19 に関し東京都（関西等、地方活動の場合は当該地域の公共団体要請も参酌）、厚労省、経団連の方針・要請に従って対策方法を考え、会合参加者の人数規模に応じ、
  - ①WEB 会議システムを利用した会合
  - ②実際に参集する会合
  - ③それらを組み合わせたハイブリッド会合
 の「3つの形態」で柔軟に実施する。  
 なお、活動に際しては、コロナ禍における「委員会・プロジェクト運営要領」を遵守するとともに、「参加票（兼）コロナウイルス感染防止チェック票」を事前に記入し、一定期間の保管を行う。
- ・ 但し、昨今の国及び都道府県の対応（まん延防止等処置）は欧米型となってきたこと（厳しい制限をしない方向）も考慮し、会員各社の動向も踏まえながら、安全と安心を最優先とした上で、ハイブリッド型、または集合型の活動・運営を行う。

### （3）政策プロジェクトと総合企画委員会

- ・ 正副理事長会議にて、プロジェクト及び研究会について、会員会社の更なるニーズを把握した上で、グローバルな変化に対応し、過不足がないかを再度見直す。  
 なお、この見直しでは、当面、以下の活動を中心に行う。
- ・ 昨年度新設された SDGs プロジェクトは、WIPO GREEN や SDGs に関する情報を積極的に会員企業に提供し、各企業の活動をサポートする。  
 また、必要に応じ WIPO GREEN に関する国際シンポジウム等を企画、実施するとともに、同様な活動を計画していく。
- ・ グローバル模倣品対策プロジェクトは、昨年度と同様に、アジア戦略プロジェクト（模倣品対策 WG）が担ってきたアジア地域の模倣品対策を、南米を含むグローバルな模倣品対策に拡大してこれにあたる。
- ・ 第四次産業革命プロジェクトのうち、オープンイノベーション分科会は昨年度 10 月を以って終了とし、標準分科会及び社会と法制度分科会の 2 分科会とする。なお、標準分科会では ISO56005 を扱う ISO/TC279 の国内審議委員会の委員となっている別宮参与と協力しながら対応を図るとともに、ISO22386 にも対応していく。
- ・ 総合企画委員会を中心に、地方の新規会員の開拓に対応していく。

#### (4) 未来志向の協会活動へのチャレンジ

- ・ 第四次産業革命プロジェクト（標準分科会、社会と法制度分科会）は、第四次産業革命、Society5.0 といったデジタル新時代という大きな変化に即した内容を議論し、知財で新たな価値や提案をドライブするとともに、未来志向の協会活動にチャレンジする。以て、当該アウトプットを会員各社の活動に資するものとしていく。
- ・ また、社会的なニーズから他の分科会を新設する可能性があるため、正副理事長会と都度協議を行うものとする。

#### (5) グローバル活動の推進

本年度も関連プロジェクト・専門委員会間の連携のもと、オンライン形式も併用しつつ各種グローバルな対外との会議・会合に参加し、当協会会員のニーズに沿った意見発信と制度の実現を図る。

##### ① 制度調和に向けた国際政策活動

- ・ 三極ユーザー会議を継続実施して三極特許庁に対して具体的提案を行うと共に、中国・韓国を含めた五極ユーザー及び五極特許庁とも協調をとり、会員企業に実利ある特許制度調和に向けた活動を継続して実施する。
- ・ B+に係る制度調和議論の各論点に対する JIPA を含む三極ユーザーとしての見解を示した上で、その後の本議論への JIPA としての参画方法につき、庁側議論の状況等を考慮しつつ再考する。
- ・ WIPO-SCP（特許法常設委員会）の状況を継続監視し、特許制度調和に関して大所高所的で政策的な観点から意見発信を行う。
- ・ アジア諸国他、新興国の国内制度創設・改訂への意見発信を通じ、制度運用の改善を要請していくとともに、現地における最新ビジネス情報（現地企業・市場情報等）の会員企業に対するフィードバックを行う。

##### ② その他のグローバル活動

- ・ 日中企業連携会議

急激に知財活動の活発化が見られる中国に関し、米中貿易摩擦の状況も勘案しながら、これまでの活動成果である中国企業との情報共有インフラも活かして中国の知財情報を正確に把握し、会員企業が中国市場でビジネスを円滑に進めることができるような環境の構築を目指す。

なお、昨年度は COVID-19 の影響により連携会議はオンライン会議主体となった。本年度はそのようなオンライン会議と従来の訪問型会議の長所・短所を見極め、より会員ニーズに資するべく、更なる今後の日中企業連携会議の運営のあり方を検討していく。

##### ③ WIPO による制度国際化推進への協力

- ・ 昨年度は、第四次産業革命が引き起こす変革に対していかに知財制度が変革すべきかを、産学合同で議論をすすめるとともに、WIPO に対して AI 環境下において議論すべき知財面

の課題について JIPA としての意見を取り纏めて提示した。本年度も引き続き同様の形態で WIPO との議論を継続する。

## 2. 2022 年度の部会・協議会等の活動

### (1) COVID-19 対策・収束後の活動のあり方

- ・ 業種別部会、地域別部会、地区協議会、知財問題研究会、少数知財研究会等の活動は、上述のように COVID-19 に関する東京都（関西等、地方活動の場合は当該地域の公共団体要請も参酌）、厚労省、経団連の方針・要請に従うものとして、基本的に会合参加者の人数規模に応じた 3 つの会合形態とするが、会合の内容によってはフェース・ツー・フェースでの意見・情報交換や、ケースによっては共感が必要な集合型形式が重要であることも考え、JIPA 事務局と連携しながら柔軟な運営を都度、模索していく。但し、当該活動については、参加する会員各社の出張・会議参加条件等への方針を最優先とする。

### (2) 地方会員・少数知財会員の知財活動支援

- ・ 地方会員に向けて設立した東海地区協議会、中国・四国・九州地区協議会や JIPA 知財フォーラム関西等の活動を継続して充実させるとともに、地方会員の知財活動を一層支援していく。また、昨今の新規加入会員に少数知財会員が増加している傾向から、従来の関西・東海地区の少数知財活動の活性化だけでなく、関東地区での少数知財会員の活動支援を、総合企画委員会とともに強化していく。

### (3) 新規会員の獲得

- ・ スタートアップ・ベンチャー企業、IT 関連企業、第一次産業（農林水産業）関連企業等、裾野の広い産業分野の会員を取り込み、JIPA 会員の拡大を図る。
- ・ COVID-19 対応を行っている地方・中小企業の知財活動上の課題を検討し、支援する。

## 3. 2022 年度の人材育成（研修）・広報活動

### (1) 人材育成

- ・ JIPA 研修の「強み、弱み」を分析し、長期に渡る安定した JIPA 研修を運営するための、特別な WG を人材育成委員会内に設置して、最終答申を行う。
- ・ 『グローバルな事業競争力を高めるための知財活動ができる人材』を育成する研修の企画立案・改変に重点的に取り組む。

- ・ 定例コースの見直しを行うとともに、研修の主体となるオンライン研修を機に、東西の研修内容の統一、改変を図り、当該研修の検証を実施する。また、臨時研修については、定例コースに変更できないかの検討も行う。
- ・ 地方会員や、知財担当者が少人数の会員のニーズを把握し、オンライン研修の長所を生かし、地方会員や少数知財担当者会員の参加しやすいコースの開設も検討する。
- ・ 特別コース／技術者コースの充実化、安定運営を図るとともに、会員各社のニーズに合ったタイムリーな新規研修を企画、実施する。
- ・ オンライン研修については、PC ライブ研修をメインで開催するが、必要に応じてハイブリッド化やオンデマンド研修も検討していく。

## (2) 広報活動の活性化

- ・ 情報発信の仕組みを再検討し、広報活動の充実を図る。例えば、テレワーク／リモートワークの普及に鑑み、テレワーク／リモートワークの現場にて情報を見たい会員も存在することから、今後 2 年程度をかけて、「知財管理」誌等を自宅で読むことができるようにシステム等を構築するとともに、配信媒体の更なるデジタル化（紙媒体の削減）も検討する。
- ・ 2017 年 4 月から季刊誌「じば」を発行してきた。この季刊誌は、専門書ではなく、企業経営層が読んでも解りやすく知財の今の常識や協会活動を知ることができ、会員・非会員を問わず大手中小の企業が知財に興味を持ち、当協会に訪れて頂けるようになることを企図している。発行 5 年を経過し、リモートでのインタビューなど環境に合わせて、継続発展させていく。
- ・ 海外への発信は、英文メルマガ「JIPA マガ」、英文ホームページを継続する。
- ・ 本年度も継続して特許庁・裁判所・国内外諸団体と積極的に意見・情報交換を行うと共に、「知財管理」誌およびホームページ等を利用した有益な情報発信を行う。
- ・ 本年度の第 22 回 JIPA 知財シンポジウムは、一昨年度からオンラインシンポジウム開催となったことの是非に基づき、シンポジウムのあり方を議論した上で開催を検討する。

## 4. JIPA 会員の満足度を向上する施策等の実行（運営基盤の強化）

- ・ 知財活動の変化に応じ、すでに構築から 10 年となる会員システムを再構築し、会員各社、委員会・プロジェクト・部会等の活動が一層、スピーディーかつ効率的に進むよう支援する。



- ・ JIPA 事務局及び事務局サポート専門家体制の強化として、外部の弁護士、労務管理に関する産業医などの専門家との協力体制の整備、充実を継続して図る。
- ・ グローバルかつ多様な課題に対応して協会活動を支える人材の確保として、グローバル対応人材（海外知財政府機関、民間諸団体等との人脈作り、ロジ統括、政策プロジェクトの意見づくりサポート等）のミッションを明確化し、適任者は、会員内外からも受け入れる体制を継続して構築していく。
- ・ 本年度の予算策定にあたっては、COVID-19 の感染状況を受けて、一昨年度から引き続き5月時点において当該年度全体の状況を見通すことは困難であり、本年度についても今後の状況に応じて活動内容を見直すことを前提に立案した。  
収入の2つの柱のうち、会費収入はあまり大きくは減少せず、また研修収入についても研修受講生が一昨年度と比して昨年度よりV字回復の傾向にあり、オンライン研修の増加により直接費の面では一昨年度と比較すると大幅に改善傾向にある。  
支出については、本年度も昨年度と同様に、椿山荘東京で開催予定の定時社員総会は中止した。また、地域別部会、委員会・プロジェクト・業種別部会活動、海外派遣、シンポジウムなどについては、当面はCOVID-19の感染状況からWEB会議によるオンラインを用いたものを予定しているが、今後、ワクチン接種の進捗などによりCOVID-19の収束がみられた場合、会場費が発生する会合としてどの時点でどのように再開していくかはまだ不明である。また、海外派遣については、COVID-19の影響が本年度下期よりなくなるとみて派遣費用を計上した。  
予算立案について、会員各社のご理解とご協力をお願いする。

以 上